

# 中期経営目標

2015

平成24年3月

神戸市水道局

## 「中期経営目標2015」 目次

策定にあたって	2
中期経営目標2015の概要	3
計画期間	3
基本的な考え方	3
事業目標と施策展開	4
事業目標1 安心	4
事業目標2 安定	9
事業目標3 満足度	16
事業目標4 持続	20
事業目標5 環境	24
事業目標6 新たな展開	29
長期に安定する経営基盤の確立に向けて	33
経営改善と財政収支の見込み	33
経営改善に向けた取り組み	34
事務事業の継続的見直し	34
施設の管理運営の効率化と計画的な整備更新	34



## 中期経営目標2015の概要

### ■ 計画期間

平成24年度～27年度（4年間）  
〈2012年度～2015年度〉

### ■ 基本的な考え方

#### 1. 「神戸水道ビジョン2017」の実現に向けた事業目標の達成

「神戸水道ビジョン2017」の目指すべき方向性で掲げた「安心」「安定」「満足度」「持続」「環境」「新たな展開」という6つの柱ごとに事業目標を設定し、その達成に向けて、施策を展開します。

- 事業目標1 安心：安心しておいしく飲める水をお届けします
- 事業目標2 安定：いつでも安定して使える水道を実現します
- 事業目標3 満足度：お客さまの高い満足度を得て信頼を確保します
- 事業目標4 持続：将来にわたって健全な経営を維持し、持続可能な水道事業を目指します
- 事業目標5 環境：環境にやさしい水道を目指します
- 事業目標6 新たな展開：広い視野と社会に貢献する視点を持って水道事業の新たな展開を目指します

#### 2. 長期に安定する経営基盤の確立

経営環境の変化に対応し、健全な経営を維持するため、長期に安定する経営基盤の確立を目指します。

給水収益の減少傾向が続き、今後大量の施設が更新期を迎えるなど、非常に厳しい経営環境のなか、より一層の経営改善を徹底して進めていきます。

これにより、計画期間(平成24年度～27年度)の4年間は、現行の料金水準のもと、収支均衡を維持することを目指します。

## 事業目標と施策展開

### ■ 事業目標 1 安心：安心しておいしく飲める水をお届けします

水源から蛇口に至るまでの各段階ごとに、きめ細かな水質管理を実施するなど、常に安心しておいしく飲める水をお届けします。

	施策目標	施策
(1) 水源から蛇口までの水質管理の充実		
① 水源水質の保全及び浄水場の水質管理	安全でおいしい水の実現	1-1. 千苺貯水池における水質改善方法の検討と実施 1-2. 千苺貯水池における全リン等に係る環境基準の達成 1-3. 阪神水道企業団、兵庫県用水供給事業に係る水源水質の保全 1-4. 未規制物質への取り組み 1-5. 水源から浄水場における危機管理対応の充実 1-6. 浄水処理方法の検討と実施
② 送・配水施設の水質管理	ISO9001、ISO/IEC 17025の運用と水質管理体制の強化	1-7. 水質検査体制の強化 1-8. 配水管網水質管理計画の推進 1-9. より適正な残留塩素濃度の確保に向けての取り組み 1-10. 高品質な内面塗装管の活用 1-11. 良好な水質維持のための水質管理と配水管網の見直し
(2) 貯水槽水道及び給水装置の管理の充実		
	受水槽及び給水装置内の水質管理の適正化	1-12. 受水槽の適正な管理の啓発の推進 1-13. 直結給水の促進 1-14. 鉛製給水管(宅地内)の解消に向けた啓発

(1) 水源から蛇口までの水質管理の充実

① 水源水質の保全及び浄水場の水質管理

【施策目標】安全でおいしい水の実現

◆目標値◆毎年度：カビ臭から見たおいしい水達成率 75%以上

より安全でおいしく飲める水をお届けするため、上流域の自治体や住民との連携を図りつつ、貯水池内の富栄養化の防止や貧酸素層解消などの取り組みを進めることにより、自己水源の水質への取り組みを強化する。

また、水源水質は気候条件(降雨状況、温度、日照等)などにも左右されるものであるが、浄水場を適切に維持管理することで、カビ臭が感じられる最小濃度である5ng/L以下となるよう、『カビ臭から見たおいしい水達成率』の向上を目指す。

業務指標[PI1105] カビ臭から見たおいしい水達成率

項目	年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	目標毎年度	*大都市平均(平成21年度)
カビ臭から見たおいしい水達成率		75%	60%	0%	75%以上	79%

$$\text{カビ臭から見たおいしい水達成率} = \left[ \left( 1 - \frac{\text{ジェオスミン最大濃度}}{\text{水質基準値}} \right) + \left( 1 - 2 \times \frac{\text{2-メチルイソボルネオール最大濃度}}{\text{水質基準値}} \right) \right] \div 2 \times 100$$

給水栓におけるカビ臭物質(2種類)の最大濃度の水質基準値に対する割合を指す。  
 全くカビ臭物質が含まれない場合には100%となる。  
 また、2種類のカビ臭物質の合計が5ng/Lの場合には75%となる。

\*大都市平均：東京都、19政令市(千葉市は千葉県営水道、相模原市は神奈川県営水道のデータを使用)の平均

施策：1-1. 千苺貯水池における水質改善方法の検討と実施

千苺貯水池内に流入する河川水の栄養塩類を削減するための秋季伐採や中層の貧酸素層解消など、水源における水質改善方法について検討し、実施する。

施策：1-2. 千苺貯水池における全リン等に係る環境基準の達成

水源の富栄養化を防ぐため、千苺貯水池について、さまざまな水質改善を実施し、県で定められた全リン濃度の暫定目標値などの達成を目指す。

※ 千苺貯水池における全リン濃度

千苺貯水池は、富栄養化の原因となる全リンについて、湖沼Ⅱ類型の指定を受けており、全リン濃度の暫定目標値は0.019mg/Lである。(平成22年度実績 0.030mg/L)

施策：1-3. 阪神水道企業団、兵庫県用水供給事業に係る水源水質の保全  
阪神水道企業団、兵庫県用水供給事業の水源水質を維持・向上  
させるため、連携を強化する。

施策：1-4. 未規制物質への取り組み  
水質基準項目にない新たな化学物質や放射性物質についても、  
関係機関との情報共有や連携を図りながら、適切な対応を行う。

施策：1-5. 水源から浄水場における危機管理対応の充実  
水源から蛇口までの危害分析を行い、監視強化を図る「水安全  
計画」を運用する。

水安全計画とは、WHO 提案の、水源から給水栓までの総合的な水質管理の計画のことです。  
水源、浄水場、送水・配水・給水で危害（汚染リスク）を定量的に分析評価して、リスクレ  
ベル（健康被害の影響度、発生頻度）の高いものから対策を講じること、及び重要な管理点を  
定めて監視することにより、良質な飲料水の供給を目指します。

施策：1-6. 浄水処理方法の検討と実施  
カビ臭物質に有効な浄水処理方法を検討し、実施する。

## ② 送・配水施設の水質管理

### 【施策目標】 ISO 9001、ISO/IEC 17025 の運用と水質管理体制の強化

安全でおいしい水を供給するため、ISO の継続的な運用による水質検査体制を強化するとともに、水質の劣化を防ぐための管理体制の強化や高品質・長寿命化を図ることができる管材料を積極的に採用する。

- ※ ISO9001：顧客に提供する製品やサービスの品質の維持、向上を目的に定められた品質マネジメントの国際規格である。神戸市では、平成 16 年度に全国の水道局の検査機関で初めて認証取得した。
- ※ ISO/IEC 17025：試験所又は校正機関が試験又は校正を行うにあたり、その能力があるものとして認定を受ける場合の一般要求事項を規定した国際規格である。（ISO 9001 は、事業所における品質システムを要求するものであり、試験結果の品質を要求するものではないが、ISO/IEC 17025 は、分析、試験結果の品質を要求するものである。）

#### 施策：1-7. 水質検査体制の強化

ISO 9001 による技術レベルのさらなる向上を行うとともに、ISO/IEC 17025 の運用により、信頼性が保証された水質検査体制を強化していく。

#### 施策：1-8. 配水管網水質管理計画の推進

配水管網は、お客さまに最も近い施設であるため、水道水の安全性に加えてお客さまへの安心をもたらすよう、管理計画をたて推進する。

#### 施策：1-9. より適正な残留塩素濃度の確保に向けての取り組み

新しい塩素追加装置を導入するなど、残留塩素の適正な管理を行う。

#### 施策：1-10. 高品質な内面塗装管の活用

鋳鉄直管内面防食については、平成 20 年度より採用している内面エポキシ粉体塗装管等の内面塗装管を継続して採用することで、管路の長寿命化を図るとともに安全で良質な送・配水管理を行う。

#### 施策：1-11. 良好な水質維持のための水質管理と配水管網の見直し

水の滞留を防ぐため、配水管網水質管理計画の推進に基づく水質管理の実施及び検証に取り組み、配水管網の見直しを行う。

## (2) 貯水槽水道及び給水装置の管理の充実

### 【施策目標】 受水槽及び給水装置内の水質管理の適正化

お客さまの所有である小規模受水槽の水質管理の適正化を進めるために、より積極的に受水槽の適正な管理についての啓発や直結給水の促進を図る。  
また、宅地内の鉛製給水管の解消に向けた啓発を行う。

#### 施策：1-12. 受水槽の適正な管理の啓発の推進

受水槽の管理に関するアンケート調査、希望者に対する実態調査、維持管理方法の指導などにより、受水槽の適正な管理についての啓発を推進する。

#### 施策：1-13. 直結給水の促進

マンションなどで、受水槽を経由せずに配水管から直接に給水する直結給水化の意義を積極的に広報し、直結給水を促進する。

#### 施策：1-14. 鉛製給水管（宅地内）の解消に向けた啓発

宅地内の鉛製給水管については、家の改修時等での取替勧奨や、解消のための助成制度・融資制度などの広報を行う。

■ 事業目標 2 安定：いつでも安定して使える水道を実現します

平常時における安定給水はもとより、渇水、災害、事故等の緊急時においても、お客さまへの影響を最小限にとどめ、安定して水をお届けできる水道を実現します。

	施策目標	施 策
(1) 水資源の確保		
① 複数水源の確保	水源の安定性の確保	2-1. 自己水源の活用 2-2. 複数水源の維持 2-3. 送水の 2 系統化
② 緊急時連絡管の整備	緊急時における隣接都市との相互応援の充実	2-4. 緊急時連絡管の整備
③ 漏水防止対策の推進	有効率の向上	2-5. 効率的な漏水防止対策
(2) 災害・事故時対応の充実		
① 緊急貯留システムの整備	緊急貯留システムの整備による応急給水体制の充実	2-6. 緊急貯留システムの整備 2-7. 応急給水訓練の実施
② 大容量送水管の整備	市街地への給水安定性の向上	2-8. 大容量送水管整備事業の推進
③ 危機管理体制の強化	地域防災計画等に基づく危機管理体制の強化	2-9. 広域連携応援体制の確保 2-10. 緊急時連絡管の整備と活用のための連携 2-11. 「いつでもじゃぐち」整備事業 2-12. 防災福祉コミュニティとの防災訓練
(3) 経年化対策と耐震化の推進		
① 配水管の更新・耐震化	配水管の更新・耐震化の計画的推進	2-13. 経年配水管更新事業の推進 2-14. 配水管網再構築計画立案システム (P-DES) の活用 2-15. 高品質な内面塗装管の活用(再掲)
② 基幹施設の更新・耐震化	基幹施設の更新・耐震化の計画的推進	2-16. 送水トンネルの更生 2-17. 配水池等基幹施設の更新・耐震化 2-18. 浄水場の耐震化 2-19. 水道システム全体の再構築の推進 2-20. 総合的な施設管理手法の検討と活用

## (1) 水資源の確保

### ① 複数水源の確保

#### 【施策目標】 水源の安定性の確保

自己水源の活用、複数水源の維持、さらに複数水源からの送水の2系統化などを図ることにより、水源の安定性を確保する。

#### 施策：2-1. 自己水源の活用

神戸市全体の水運用の中で自己水源を有効に活用し、安定給水に努める。

#### 施策：2-2. 複数水源の維持

渇水、災害、事故等の緊急時における安定給水のためにも、現在確保している複数水源を維持する。

#### 施策：2-3. 送水の2系統化

緊急時の対策として、異なる水源の給水区域間を相互補完するため、送水の2系統化によるバックアップ体制の確立に努める。

### ② 緊急時連絡管の整備

#### 【施策目標】 緊急時における隣接都市との相互応援の充実

隣接都市との協議により、効果的な場所に緊急時連絡管を整備することによって緊急時の対応を充実する。

隣接都市との緊急時連絡管整備状況一覧表

隣接市	整備年度	設置場所	口径
三木市	平成6年度	西区富士見が丘と三木市緑が丘町本町	φ150
	平成16年度	西区押部谷町西盛と三木市緑が丘町本町	φ150
三田市	平成6年度	北区長尾町と三田市沢谷（受水のみ）	φ200
	平成22年度	北区長尾町宅原と三田市横山町	φ200
西宮市	平成15年度	北区有野台と西宮市すみれ台	φ150
芦屋市	平成16年度	東灘区森北町と芦屋市三条南町	φ200
明石市	平成16年度	西区大沢と明石市大久保町	φ200
	平成17～18年度	垂水区南多聞台と明石市松が丘	φ150

#### 施策：2-4. 緊急時連絡管の整備

神戸市と隣接都市との間に、緊急時における給水の相互応援のための連絡管を整備する。

### ③ 漏水防止対策の推進

#### 【施策目標】有効率の向上

◆目標値◆27年度：有効率 96%

新たな漏水調査方法を効率よく実践するとともに、予防的対策（配・給水管の整備）と一体的に推進することで有効率向上を目指す。

項目	年度	有効率			目標：平成27年度
		平成20年度	平成21年度	平成22年度	
有効率		94.5%	95.0%	95.0%	96%

〔有効率とは、水道水がお客さまに届くまでに漏水することなく、  
どれだけ有効に利用できたかを示す指標である。〕

#### 施策：2-5. 効率的な漏水防止対策

微量漏水を効果的に発見・絞り込みのできる新たな漏水調査方法（自動漏水音検知器）を全区域に拡大することで、より効率的に漏水調査を実施する。

## (2) 災害・事故時対応の充実

### ① 緊急貯留システムの整備

【施策目標】 緊急貯留システムの整備による応急給水体制の充実

◆目標値◆ 25年度：緊急貯留システム整備箇所数 47箇所

配水池の新規整備に合わせた拠点確保のほか、公園地下への大容量貯水槽整備などを行い、全体計画 47 箇所の早期完成を目指す。

緊急貯留システム整備箇所数

項目 \ 年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	目標：平成25年度
緊急貯留システム 整備箇所数	39箇所	42箇所	43箇所	<b>47箇所</b>

緊急貯留システムは、神戸市水道施設耐震化基本計画において、全市の給水区域をほぼカバーするように、概ね半径 2 km に 1 箇所全 47 箇所の整備を計画している。

#### 施策：2-6. 緊急貯留システムの整備

災害直後における応急給水に必要な飲料水を確保するため、拠点配水池への緊急遮断弁の設置及び大容量貯水槽の整備を行う。

また、災害・事故直後に地域主導で応急給水活動がしやすいように応急給水栓の取出し位置の変更など、既存の応急給水拠点の再整備を実施する。

#### 施策：2-7. 応急給水訓練の実施

応急給水拠点(緊急遮断弁設置配水池及び大容量貯水槽)等において、防災福祉コミュニティを中心とした訓練を実施する。また、防災福祉コミュニティなどによる応急給水資材保管庫等の鍵の管理など、災害・事故直後に地域主導で応急給水活動がしやすい環境づくりと応急給水拠点の地域住民への周知を図る。

## ② 大容量送水管の整備

### 【施策目標】市街地への給水安定性の向上

#### ◆目標値◆25年度：大容量送水管工事完了

既存の2本の送水トンネルの代替ルートを確保して、送水トンネルの更生工事に利用するとともに、災害時・事故時の危険分散、高い耐震性と大きな貯留能力による応急給水や早期復旧による安定的な給水を図る。

#### 施策：2-8. 大容量送水管整備事業の推進

平時の送水能力を強化するだけでなく、既設送水トンネル被災時や更生工事時のバックアップ、そして送水停止時には貯留機能を利用して、市街地の防災拠点における応急給水を可能にする大容量送水管の整備を進める。

※ 大容量送水管：平常時の送水機能の強化だけでなく、既設送水トンネルの被災時や更生工実施時のバックアップ機能を有するほか、送水停止時には貯留機能を利用して応急給水機能を持つ多機能施設である。

## ③ 危機管理体制の強化

### 【施策目標】地域防災計画等に基づく危機管理体制の強化

神戸市地域防災計画、神戸市国民保護計画などの危機管理に関する計画に基づき、また、東日本大震災を踏まえて、地域や学校と緊密に連携した危機管理体制の強化を推進する。

#### 施策：2-9. 広域連携応援体制の確保

大都市、近隣都市間での情報の共有や合同応援訓練を実施する。

#### 施策：2-10. 緊急時連絡管の整備と活用のための連携

神戸市と隣接都市との間に緊急時連絡管の整備を進め、緊急時連絡管を活用した防災訓練等を実施する。

#### 施策：2-11. 「いつでもじゃぐち」整備事業

災害直後でもすぐに水が出るという水道施設の耐震化のシンボルとして、災害時に防災拠点となる小学校に「いつでもじゃぐち」を設置する。

#### 施策：2-12. 防災福祉コミュニティとの防災訓練

地域防災活動の啓発を促し、地域防災力の向上を図る。

### (3) 経年化対策と耐震化の推進

#### ① 配水管の更新・耐震化

##### 【施策目標】配水管の更新・耐震化の計画的推進

##### ◆目標値◆27年度：配水管の耐震化率 36%

都市の発展に合わせて布設してきた多くの管路が今後、更新時期を迎える。更新投資の大幅な増大を抑えるために、布設年次に重要度、健全度、代替性等を考慮した優先順位づけをすることにより計画的な更新・耐震化を進め、連続した耐震管網の形成を目指す。

配水管の耐震化

項目 \ 年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	目標：平成27年度末
配水管の耐震化率	30.7%	31.5%	32.5%	36%

耐震化された配水管とは、耐震型継手のダクタイル鋳鉄管、鋼管、ポリエチレン管のことを指す。  
平成6年度(阪神・淡路大震災当時)の耐震化率は、9.0%であった。

#### 施策：2-13. 経年配水管更新事業の推進

配水管網再構築計画立案システム(P-DES)を活用することにより、更新優先度の高い配水管から計画的に更新を行うとともに、配水幹線(500mメッシュ)、主要配水管路網(200mメッシュ)や防災拠点に至るルートへの耐震化を図る。

#### 施策：2-14. 配水管網再構築計画立案システム(P-DES)の活用

水道システム全体の再構築を目指し、配水管更新の優先順位付けや更新効果の検証など配水管網の再構築のほか、維持管理業務においても配水管網再構築計画立案システム(P-DES)を活用する。

#### 施策：2-15. 高品質な内面塗装管の活用(再掲1-10)

鋳鉄直管内面防食については、平成20年度より採用している内面エポキシ粉体塗装管等の内面塗装管を継続して採用することで、管路の長寿命化を図るとともに安全で良質な送・配水管理を行う。

## ② 基幹施設の更新・耐震化

### 【施策目標】 基幹施設の更新・耐震化の計画的推進

#### ◆目標値◆27年度：配水池耐震施設率 77%

地域の水需要の動向や全体の水運用を考慮した施設の統廃合、規模の見直しや、施設の計画的な更新・耐震化に取り組む。

業務指標[PI2209] 配水池耐震施設率

項目	年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	目標 平成27年度末	大都市平均 (平成21年度)
配水池 耐震施設率		67.7%	69.0%	73.7%	77%	40.7%

配水池耐震施設率＝（耐震対策の施されている配水池容量／配水池総容量）× 100

※大都市平均：東京都、政令市（千葉市は千葉県営水道、相模原市は神奈川県営水道のデータを使用、仙台市を除く18政令市）の平均

#### 施策：2-16. 送水トンネルの更生

大容量送水管完成後、既設送水トンネルなどの施設の重要度や健全度、水需要の動向と財政状況などを考慮して優先順位付けを行い、費用対効果の高い整備になるよう代替送水ルート確保や既存施設の補修や更生の検討を行っていく。

#### 施策：2-17. 配水池等基幹施設の更新・耐震化

配水池等の基幹施設の劣化診断や耐震診断を行い、耐震性能が劣る優先順位の高い基幹施設から耐震化を図る。

#### 施策：2-18. 浄水場の耐震化

千苧浄水場の浄水処理施設について、2系統あるラインのうち1系統の耐震化を図る。

#### 施策：2-19. 水道システム全体の再構築の推進

ポンプ場や配水池などの各施設の重要度、健全度、代替性等を考慮して更新の優先順位付けを行い策定した再構築計画に沿って、時代の変化を踏まえながら、水道システムの効率的な再構築を進める。

#### 施策：2-20. 総合的な施設管理手法の検討と活用

施設の更新と補修、維持管理を、最も費用対効果が高くなるよう、総合的に判断するシステムについて、分析精度の向上など改良を進め、活用する。

■ 事業目標3 満足度：お客さまの高い満足度を得て信頼を確保します

多様化、高度化するお客さまのニーズを的確に把握し、水道事業の情報を積極的に提供することで、お客さまの満足度の向上を目指し、お客さまの信頼を確保します。

	施策目標	施策
(1) 広聴活動の充実		
	お客さまニーズの的確な把握	3-1. お客さま満足度調査（ニーズ調査） 3-2. お客さまの声を聞く取り組みの実施
(2) お客さまの利便性の向上		
	お客さまニーズ等の変化に対応したサービスの提供	3-3. お客さまの利便性の向上等を図る仕組みづくりの推進 3-4. インターネット等を活用したサービスの充実 3-5. ユニバーサルデザインへの配慮 3-6. 研修等による対応品質及び個人情報保護意識の向上
(3) 広報活動の充実		
	お客さまに応じたきめ細かで効果的な広報の推進	3-7. 情報提供の強化、充実 3-8. 広報啓発拠点である「水の科学博物館」を活用した広報 3-9. ボトルドウォーター「神戸の水だより」の活用 3-10. 次代を担う子供たちへの啓発 3-11. 防災福祉コミュニティ等と連携した活動

## (1) 広聴活動の充実

### 【施策目標】 お客さまニーズの的確な把握

お客さまと接するあらゆる機会をとらえてお客さまの声を聞く取り組みを進めていくことにより、お客さまニーズを的確に把握し、事業に速やかに反映していくことを目指す。

#### 施策：3-1. お客さま満足度調査（ニーズ調査）

お客さまの視点からの評価システムとして、お客さまの満足度を把握し、事業に速やかに反映させるため、「お客さま満足度調査（ニーズ調査）」を実施する。

#### 施策：3-2. お客さまの声を聞く取り組みの実施

水道アドバイザー、出前トーク、窓口での応対時など、お客さまの声を聞く機会や、インターネット等を活用して得られるお客さまの声を蓄積・分析する取り組みを実施する。

## (2) お客さまの利便性の向上

**【施策目標】** お客さまニーズ等の変化に対応したサービスの提供

**◆目標値◆** 水道局の取り組みについて満足されているお客さまの割合 67%を達成し、維持する

(参考 お客さま満足度調査 平成 23 年度 65.3% ※)

電話受付体制の見直しやインターネットの活用など、お客さまニーズや環境の変化に対応したサービスを提供することにより、お客さまの利便性等の向上を図る。

また、対応における職員の意識向上を図ることにより、お客さま満足度の向上を目指す。

※平成 23 年度における「神戸市水道局の取り組み全般」について、「満足」と回答するお客さまの割合

施策：3-3. お客さまの利便性の向上等を図る仕組みづくりの推進

お客さまの利便性の向上やお客さまの声をよりよく反映させる仕組みづくりを推進する。

例えば、受付時間の拡大、市内転居時の受付一元化など、電話受付体制の見直しを検討する。

施策：3-4. インターネット等を活用したサービスの充実

時間外でも、自宅や外出先から手軽に活用できるパソコンや携帯端末を利用して、開閉栓の申込など、お客さまの手続きの利便性の向上を図っていく。

施策：3-5. ユニバーサルデザインへの配慮

お客さまへのサービスの提供にあたり、ユニバーサルデザインを意識した取り組みを推進する。

施策：3-6. 研修等による対応品質及び個人情報保護意識の向上

応答 Q&A の作成や研修の充実により、個人情報保護意識を高めるとともに、ホスピタリティのある対応に努める。

### (3) 広報活動の充実

**【施策目標】**お客さまに応じたきめ細かで効果的な広報の推進

◆目標値◆水道局の広報活動について満足されているお客さまの割合 51%を達成し、維持する

(参考 お客さま満足度調査 平成 23 年度 47.1% ※)

多様な媒体を活用し、より多くの方に水道事業を知っていただくための取り組みをさらに推進する。

地域や年齢層、家庭、事業所などお客さまに応じて、きめ細かで分かりやすく効果的な広報を実施する。

※平成 23 年度における「広報紙こうべ、検針票の裏面やインターネットの活用、イベントの実施など広報を積極的に進めている取り組み」について「満足」と回答するお客さまの割合

施策：3-7. 情報提供の強化、充実

より多くの方に水道事業を知ってもらうため、新聞、テレビ、ラジオ、ミニコミ誌などへの情報提供や、リーフレットの作成、イベント、出前トーク、施設見学会などを積極的に行う。また、スマートフォンの普及などによりホームページの閲覧が増加する可能性があるため、ホームページの充実などにより、お客さまが情報を迅速に入手できるようにする。

施策：3-8. 広報啓発拠点である「水の科学博物館」を活用した広報

広報啓発拠点として位置づけている「水の科学博物館」を活用した広報を進める。

施策：3-9. ボトルドウォーター「神戸の水だより」の活用

ボトルドウォーター「神戸の水だより」を水道事業の広報ツールとしてさらに活用していく。

施策：3-10. 次代を担う子供たちへの啓発

次代を担う子供たちに、水道水のおいしさ、安全性などについて積極的に広報を行う。

施策：3-11. 防災福祉コミュニティ等と連携した活動

防災訓練等を通じて、水道局の取り組みを地域の方に積極的に情報提供する。

■ 事業目標 4 持続：将来にわたって健全な経営を維持し、持続可能な水道事業を目指します

経営環境の変化を踏まえ、事務事業を継続的に見直して、経営の効率化をさらに推進し、経営基盤を強化します。

	施策目標	施策
(1) 節水型社会における持続可能な経営の確保		
①事務事業の継続 的見直しと経営改善	事務事業の見直し、再構築による経営改善の推進	4-1. 中期財政計画に基づく目標管理 4-2. 民間活力の導入による公民の連携 4-3. 次代を見据えた組織づくりと人材育成
②施設の管理運営の効率化と資産の有効活用	施設の管理運営の効率化の推進と資産の有効活用	4-4. 地域の水需要にあわせた施設規模の見直し、施設の統廃合の検討 4-5. 管路情報管理システムの機能向上 4-6. 土地等有効活用の実施
③諸課題への対応	時代の変化に伴い生じた課題への対応	4-7. 料金体系の検討 4-8. 地下水等併用水道に対する取り組みの推進 4-9. 用水供給事業等との広域的連携の研究
(2) 計画的な施設の整備と更新		
	費用対効果が高く効果的な更新の推進	4-10. 水道システム全体の再構築の推進(再掲) 4-11. 総合的な施設管理手法の検討と活用(再掲) 4-12. 長期投資計画に基づく投資の平準化、抑制

## (1) 節水型社会における持続可能な経営の確保

### ① 事務事業の継続的見直しと経営改善

#### 【施策目標】 事務事業の見直し、再構築による経営改善の推進

中期財政計画に基づく経営効率化目標を設定し、目標管理を行う。  
継続的に事務事業を見直し、再構築を進め、時代の変化に対応した効率的な業務体制としていく。  
効率的な業務体制の見直しに合わせて、経営の品質の向上を図る。

#### 施策：4-1. 中期財政計画に基づく目標管理

中期財政計画に基づく経営効率化目標を設定し、目標管理を行う。

#### 施策：4-2. 民間活力の導入による公民の連携

水道事業の基幹的な分野は、公共性を担保するため、公が効率性を高めながら責任を持って進め、周辺分野を含むその他の分野では、受け皿となる民間事業者の状況を踏まえながら積極的に民間活力の導入を進める。

#### 施策：4-3. 次代を見据えた組織づくりと人材育成

時代の変化に対応した効率的な組織体制に向けて、簡素で機動的な組織づくりを進める。

人材育成基本計画に基づき、研修、OJT を着実に実施するとともに、職員の知識・技能・ノウハウを円滑に継承することにより、経営品質の向上を図る。

## ② 施設の管理運営の効率化と資産の有効活用

### 【施策目標】施設の管理運営の効率化の推進と資産の有効活用

施設の管理運営の効率化のため、地域の水需要にあわせて施設規模の見直し等を積極的に進めるとともに、管路情報管理システムなどの高度情報化を推進する。また、未利用地の有効活用を図る。

施策：4-4. 地域の水需要にあわせた施設規模の見直し、施設の統廃合の検討

地域ごとの人口や産業等の変化による水需要の動向にあわせた施設規模の見直し、施設の統廃合の検討を行う。

施策：4-5. 管路情報管理システムの機能向上

引き続きデータの共有とシステム管理の効率化(PC化)を図る。

施策：4-6. 土地等有効活用の実施

売却、貸付など未利用地の有効活用を図る。

## ③ 諸課題への対応

### 【施策目標】時代の変化に伴い生じた課題への対応

社会経済情勢や水需要構造など、水道事業を取り巻く環境の変化に伴い生じた様々な課題への対応を進める。

施策：4-7. 料金体系の検討

水需要の動向を把握し、コスト負担の公平性を考慮しながら、水道事業が将来にわたり安定的な経営を維持できるよう、引き続き料金体系の検討を進める。

施策：4-8. 地下水等併用水道に対する取り組みの推進

地下水等併用水道の利用者に対し届出の義務、水質の適正管理、固定費の負担を求める制度の適正な運用に努め、課題への対応を図る。

施策：4-9. 用水供給事業等との広域的連携の研究

阪神水道企業団、他の構成市等との間で広域的連携の可能性について研究を継続する。

## (2) 計画的な施設の整備と更新

### 【施策目標】費用対効果が高く効果的な更新の推進

施設更新に際して、施設の長寿命化や施設規模を考慮し、費用対効果を高めることにより、事業費の抑制を図る。

#### 施策：4-10. 水道システム全体の再構築の推進(再掲 2-19)

ポンプ場や配水池などの各施設の重要度、健全度、代替性等を考慮して更新の優先順位付けを行い策定した再構築計画に沿って、時代の変化を踏まえながら、水道システムの効率的な再構築を進める。

#### 施策：4-11. 総合的な施設管理手法の検討と活用(再掲 2-20)

施設の更新と補修、維持管理を、最も費用対効果が高くなるよう、総合的に判断するシステムについて、分析精度の向上など改良を進め、活用する。

#### 施策：4-12. 長期投資計画に基づく投資の平準化、抑制

水道施設の経年化に伴い、今後、更新投資が大幅に増加することから、施設更新に備えた資金面での取り組みを図るとともに、長期投資計画を策定し、更新を計画的に進めることによって、投資の平準化、抑制を図る。

■ 事業目標 5 環境：環境にやさしい水道を目指します

近年、環境問題への対応の重要性が増していることから、水道事業においても、自然環境の保全、CO<sub>2</sub>の削減などによる環境負荷の低減、さらには、循環型社会を形成するための取り組みを積極的に推進することで、環境にやさしい水道を目指します。

	施策目標	施策
(1) 水源環境の保全		
	水源環境保全のための取り組みの強化	5-1. 水源保全用地の取得 5-2. 上流域の住民及び団体との協働による水源環境保全活動
(2) 環境負荷の低減		
① 電力使用量及びCO <sub>2</sub> 排出量の削減	電力使用量及びCO <sub>2</sub> 排出量の削減	5-3. 電力使用量及びCO <sub>2</sub> 排出量の削減
② 自然エネルギーなど地球温暖化防止対策の展開	自然エネルギーや新たな技術などの積極的な活用	5-4. 自然エネルギー活用施設の整備 5-5. 地球温暖化防止対策及びヒートアイランド対策の推進
(3) 循環型社会に向けた取り組み		
① 浄水汚泥等のリサイクルの促進	資源の循環的利用の積極的推進	5-6. 浄水汚泥のリサイクル 5-7. 再生材料の積極的な使用
② 環境会計等の活用	環境会計を活用したお客さまへの広報の推進	5-8. 環境会計を活用した広報

## (1) 水源環境の保全

### 【施策目標】 水源環境保全のための取り組みの強化

水源環境の保全のための取り組みは継続することで効果を発揮する。従来から実施している施策を中心に引き続き推進する。

施策：5-1. 水源保全用地の取得

自己水源の水質保持のため、貯水池周辺の水源保全用地を取得する。

施策：5-2. 上流域の住民及び団体との協働による水源環境保全活動

千苅貯水池上流の羽束川・波豆川の水質保全のために設立した協議会を活用し、流域住民等との水源環境保全活動を推進する。

## (2) 環境負荷の低減

### ① 電力使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減

#### 【施策目標】 電力使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減

◆目標値◆27年度：電力使用量 5,968万 kWh  
CO<sub>2</sub>排出量 18,570t-CO<sub>2</sub>

水道局の環境負荷はポンプの運転による電力使用量がほとんどであることから、神戸市地球温暖化防止実行計画に基づき、ポンプの効率的運転等により、電力使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減に努める。

電力使用量、CO<sub>2</sub>排出量の削減

年度 項目	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	目標：平成27年度
電力使用量	6,045万 kWh	5,965万 kWh	6,364万 kWh	5,968万 kWh
CO <sub>2</sub> 排出量	23,550t-CO <sub>2</sub>	19,732t-CO <sub>2</sub>	19,524t-CO <sub>2</sub>	18,570t-CO <sub>2</sub>

〔 CO<sub>2</sub> 排出量については、電気のほか、都市ガス、燃料などの使用による水道事業全体での排出量を対象としている。それぞれ換算係数を使用して CO<sub>2</sub> 排出量を算出するが、電気使用の換算係数は、原子力・火力・水力等などの割合により CO<sub>2</sub> 換算係数が変動する。 〕

※神戸市地球温暖化防止実行計画：神戸市では全庁的な取り組みとして平成22年度に「神戸市地球温暖化防止実行計画」を策定し、温室効果ガス排出量の削減目標を掲げ(中間目標：平成27年度までに1990年度比で25%以上の削減、中期目標：平成32年度までに1990年度比で30%以上の削減)、取り組みを進めている。これを踏まえ、水道局においても、上記目標値を掲げ、様々な取り組みを行っている。

施策：5-3. 電力使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減

ポンプの効率的運転、高効率機器の使用、総合的に電力使用量が小さくなる水運用などにより、電力使用量及びCO<sub>2</sub>排出量の削減を行う。

## ② 自然エネルギーなど地球温暖化防止対策の展開

### 【施策目標】 自然エネルギーや新たな技術などの積極的な活用

自然エネルギーを活用した施設の導入を検討するなど、さらなる取り組みを行う。また、水の有効利用による地球温暖化防止対策及びヒートアイランド対策を積極的に推進する。

#### 施策：5-4. 自然エネルギー活用施設の整備

小水力発電等自然エネルギーを活用した施設を、効率的発電が可能な箇所へ設置することを検討するなど、費用対効果等を検証しながらCO<sub>2</sub>の削減を図る。

#### 施策：5-5. 地球温暖化防止対策及びヒートアイランド対策の推進

環境に配慮する水の有効利用を啓発するために、都市のヒートアイランド現象を緩和する施策として、公共施設等においてミスト散布の普及促進を図る。

※ 自然エネルギー(再生可能エネルギー)：資源が非枯渇性の自然現象から得られるエネルギーをいう。自然エネルギーの種類としては、太陽光・熱、風力、水力、地熱、バイオマスがある。

### (3) 循環型社会に向けた取り組み

#### ① 浄水汚泥等のリサイクルの促進

##### 【施策目標】 資源の循環的利用の積極的推進

◆目標値◆27年度：浄水発生土の有効利用率 70.0%  
建設副産物のリサイクル率 99.9%

水道事業を行ううえで発生する各種廃棄物の再資源化や工事における再生材料の活用を積極的に進めることにより、リサイクルに関連する業務指標[PI]の高水準での維持に努める。

業務指標[PI4004] 浄水発生土の有効利用率

項目	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	目標 平成27年度	大都市平均 (平成21年度)
浄水発生土の有効利用率	69.7%	67.1%	70.6%	70.0%	77.4%

浄水発生土の有効利用率＝[有効利用土量／浄水発生土量]×100

〔この値が高いほど、浄水発生土が有効に利用されていることになるが、この有効利用率には、大阪湾フェニックス計画の埋立資材として活用している浄水発生土は含まれていない。〕

業務指標[PI4005] 建設副産物のリサイクル率

業務指標	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	目標 平成27年度	大都市平均 (平成21年度)
建設副産物のリサイクル率	99.8%	100.0%	99.9%	99.9%	85.1%

建設副産物のリサイクル率＝[リサイクルされた建設副産物量／建設副産物排出量]×100

〔この値が高いほど、建設副産物のリサイクルが進んでいることになる。〕

※大都市平均：東京都、19政令市（千葉市は千葉県営水道、相模原市は神奈川県営水道のデータを使用。ただし、浄水発生土の有効率は、堺市を除く）の平均

#### 施策：5-6. 浄水汚泥のリサイクル

浄水処理過程で発生する浄水汚泥をセメント副原料や大阪湾フェニックス計画の埋立資材として有効に活用する。

#### 施策：5-7. 再生材料の積極的な使用

アスファルト合材や砕石について、再生材料を使用する。

## ② 環境会計等の活用

### 【施策目標】 環境会計を活用したお客さまへの広報の推進

環境保全への取り組み状況を，環境会計を通じて，お客さまに分かりやすくお知らせすることにより，水道事業への理解を深めていただく。

施策：5-8. 環境会計を活用した広報

環境会計を作成し、ホームページを活用し広くお知らせすることにより，お客さまに水道事業の環境への取り組みや水の大切さを広報・啓発していく。

※ 環境会計とは、環境に配慮した取り組みのためにかかった費用や、取り組んだ結果、環境に対する負荷や経費がどれくらい削減されたかを貨幣単位や物量単位で把握し、公表するものである。

■ 事業目標 6 新たな展開：広い視野と社会に貢献する視点を持って水道事業の新たな展開を目指します

近年、水道事業と社会との関わり方も大きく変わってきており、時代の要請に沿った事業運営を行っていくために、新しい理念、技術による水道事業の新たな展開を目指します。

	施策目標	施 策
(1)水の有効利用		
	新たな技術や視点を取り入れた水の有効利用の推進	6-1. 屋上緑化・壁面緑化等の普及促進 6-2. 公共施設等におけるミスト散布の普及促進(再掲) 6-3. マイクロ水力発電の導入
(2)市民との協働、地域との連携		
①環境面での取り組み	市民・地域との連携の強化	6-4. 「羽束川・波豆川流域水質保全協議会」による地域住民との連携(再掲) 6-5. 自己水源の環境保全における地域団体との連携
②防災面での取り組み	住民による応急給水施設の活用が可能となる取り組みの推進	6-6. 応急給水訓練の実施(再掲)
(3)社会貢献		
①震災の経験・教訓の情報発信	震災の経験・教訓の情報発信の推進	6-7. 震災の経験・教訓の情報発信
②社会・環境等への率先対応	公営企業として社会的責任を果たす活動の推進	6-8. グリーン調達の推進 6-9. ISO 14001・KEMS の取り組み
(4)国際的な視野を持つ水道へ向けた取り組み		
	国際貢献・国際化施策の推進	6-10. JICA 等との連携 6-11. 国際貢献の新たな取り組み 6-12. 水道技術国際シンポジウムの開催

## (1) 水の有効利用

### 【施策目標】 新たな技術や視点を取り入れた水の有効利用の推進

地球環境への貢献を進めるとともに、新たな水需要を喚起することで市民に水道の良さを再認識してもらう視点も取り入れ、産・学・官の連携、協力を図りながら、水の有効利用を推進する。

#### 施策：6-1. 屋上緑化・壁面緑化等の普及促進

神戸市で推進している『デザイン都市・神戸』の基本方針である「みどりの中に息づくまち」づくりに資するよう、屋上緑化・壁面緑化等について、継続的に普及促進を図る。

#### 施策：6-2. 公共施設等におけるミスト散布の普及促進(再掲 5-5)

環境に配慮する水の有効利用を啓発するために、都市のヒートアイランド現象を緩和する施策として、公共施設等においてミスト散布の普及促進を図る。

#### 施策：6-3. マイクロ水力発電の導入

送水管から配水池に流入する際の残存水圧を利用して、マイクロ水力発電の導入に向けた検討を進める。

## (2) 市民との協働、地域との連携

### ① 環境面での取り組み

### 【施策目標】 市民、地域との連携の強化

水源環境の保全についての取り組みは、地域団体等との交流を図り、活動の支援、協力を行うことにより、一層効果的に実施できることから、市民、地域との連携を強化する。

#### 施策：6-4. 「羽束川・波豆川流域水質保全協議会」による地域住民との連携(再掲 5-2)

千苺貯水池上流の羽束川・波豆川の水質保全のために設立した協議会を活用し、流域住民等との水源環境保全活動を推進する。

#### 施策：6-5. 自己水源の環境保全における地域団体との連携

布引・烏原貯水池など、自己水源の環境保全に携わる地域団体と連携し、保全活動を推進する。

## ② 防災面での取り組み

**【施策目標】 住民による応急給水施設の活用が可能となる取り組みの推進**

**◆目標値◆住民参加による応急給水施設での防災訓練の毎年度実施**

防災上の必要な知識を十分説明し、その上で応急給水訓練を行うなど、訓練の効果を上げるとともに、住民自らが応急給水できるようにする。

施策：6-6. 応急給水訓練の実施(再掲 2-7)

応急給水拠点(緊急遮断弁設置配水池及び大容量貯水槽)等において、防災福祉コミュニティを中心とした訓練を実施する。また、防災福祉コミュニティなどによる応急給水資材保管庫等の鍵の管理など、災害・事故直後に地域主導で応急給水活動がしやすい環境づくりと応急給水拠点の地域住民への周知を図る。

## (3) 社会貢献

### ① 震災の経験・教訓の情報発信

**【施策目標】 震災の経験・教訓の情報発信の推進**

震災の経験・教訓を風化させることなく、近い将来、発生可能性が高い東南海・南海地震等に対する備えも含め、新しい知見を追加し、耐震化施設づくり、応急復旧などの情報を発信していく。

施策：6-7. 震災の経験・教訓の情報発信

出前トーク、ホームページ、副読本など、あらゆる広報手段や機会を利用して、積極的に震災の経験・教訓を情報発信する。また、災害の際、相互応援協定などに基づき被災地支援活動を行う。

## ② 社会・環境等への率的対応

### 【施策目標】公営企業として社会的責任を果たす活動の推進

神戸市役所本庁舎における ISO 14001 の取り組みなど、社会的責任を果たす活動を進めていく。

#### 施策：6-8. グリーン調達への推進

文房具や工事材料の購入に際し、環境への負荷の少ないエコロジー商品を率先して購入するグリーン調達の取り組みを推進する。

#### 施策：6-9. ISO 14001・KEMS の取り組み

市役所本庁舎における ISO 14001 や水道局各事業所における KEMS の運用により、環境負荷の低減に努める。

## (4) 国際的な視野を持つ水道へ向けた取り組み

### 【施策目標】国際貢献・国際化施策の推進

国際的な活動を通じた人的(知的)ネットワークを構築し、新たな知見を取得するため、JICA 等を通じた講師派遣、研修生の受入や、国外からの視察の受入、国際シンポジウムの開催など、積極的な国際交流を図る。

また、国際貢献の新たな取り組みとして、一連の水循環システム・都市整備など神戸市(外郭団体)が蓄積してきたまちづくりの経験やノウハウ、震災の教訓を活用し、海外展開を目指す地元企業等に対して積極的に協力する。

#### 施策：6-10. JICA 等との連携

JICA 等を通じた講師派遣や研修生の受入、国外からの視察等の受入、日米水道地震対策ワークショップへの参画など、国際貢献・国際化施策を積極的に実施する。

#### 施策：6-11. 国際貢献の新たな取り組み

海外展開を志向する地元企業等からの支援要請に基づき、一連の水循環システム・都市整備など本市が蓄積してきたまちづくりの経験やノウハウ、震災の教訓を活用して、地元企業等の海外展開を積極的に支援していく。

#### 施策：6-12. 水道技術国際シンポジウムの開催

水道事業における世界の最新技術や知見の紹介、海外の水道関係者との交流の場となる水道技術国際シンポジウムを開催する。

## 長期に安定する経営基盤の確立に向けて

### ■経営改善と財政収支の見込み

水道事業収益の根幹である給水収益は、節水型社会の進展やライフスタイルの変化などに伴い減少傾向にあります。一方では、昭和40年代から50年代にまちの発展にあわせて整備した大量の水道施設がまとまって更新期を迎えます。

このような状況に対応するため、水道局では、平成20年度に「神戸水道ビジョン2017」を策定し、10年間の水道事業の目指すべき方向性について決めました。ビジョンに掲げた方向性を実現し、また、経営面からこれら施策の実施を支えるため、ビジョンのアクションプランとして、「中期経営目標2011（計画期間：平成20年度～23年度）」をあわせて策定しました。

ところが、平成20年度後半からの世界的な景気悪化の影響などにより、給水収益が計画に比べ約6～8億円減少するなど、大変厳しい経営環境となりました。水道局では、「中期経営目標2011」に基づいて施策展開を図るとともに、継続的な経営改善に職員一丸となって取り組むことにより、計画期間中の収支均衡を維持してきました。

しかし、時代の変化は、これらの改革の努力を飲み込んでしまうほど急激であり、水道事業を取り巻く環境は、より一層厳しさを増すことが見込まれます。

財政収支見込みでは、今後も給水収益の減少傾向が続くとともに、一方では、減価償却費が増嵩すること等により、平成27年度の当年度損益では、7億円の赤字となることを見込まれます。

[現状で推移する場合の中期財政収支見込み]

(単位：億円)

区分	年度 23年度 予算	中 期 財 政 収 支 見 込 み			
		24年度	25年度	26年度	27年度
収入	347	344	343	345	345
うち給水収益	313	312	310	310	309
支出	347	344	348	351	352
うち維持管理費	134	133	133	132	132
うち減価償却費	88	89	92	96	96
当年度損益	0	0	-5	-6	-7
累積損益	39	39	34	28	22

## ■経営改善に向けた取り組み

安定した事業経営を将来にわたり持続していくためには、時代の変化に適切に対応するとともに収支不足の解消を図る必要があります。

このため、「神戸水道ビジョン2017」に掲げた方向性を踏まえ、今後4年間の経営改善の目標を以下のように設定し、取り組みを進めていきます。この結果、計画期間（平成24年度～27年度）の4年間において、現行料金水準のもと、収支均衡を維持することを目指します。

### ◇事務事業の継続的見直し

目標管理を行うことにより、事務事業及び組織体制の継続的な見直しに取り組み、事業運営の効率化を進めていきます。

#### ①目標管理と事業運営の効率化

- ・中期財政計画を策定し、経営効率化目標を設定して、目標管理を行います。
- ・事務事業の選択と集中を行うとともに、公民の連携を推進するなど、事務事業の最適化を図ります。
- ・事業運営の効率化を進めるために、業務体制のあり方を見直します。

#### ②次代を見据えた組織づくりと人材育成

- ・時代の変化に対応した簡素で機動的な組織づくりと人材の育成に努めます。

### ◇施設の管理運営の効率化と計画的な整備更新

施設の大量更新期を迎えるなか、引き続き、施設規模の見直しや統廃合を進めるとともに、計画的な施設整備と更新に努め、投資を平準化、抑制し、資本費の増嵩をできるだけ抑制します。

#### ①施設の管理運営の効率化

- ・地域の水需要にあわせた施設規模の見直し、施設の統廃合を検討し、施設管理の効率化を進めます。

#### ②施設の長寿命化

- ・個々の施設の現状を的確に把握し、適切な補修、維持管理を行うことなどにより、施設の長寿命化を図ります。

#### ③施設の計画的更新

- ・施設更新の優先順位を設定することにより、水道施設の計画的更新を進めていきます。
- ・施設の更新等にあって、費用対効果の高い管理手法、整備方法を取り入れています。

【経営効率化目標】

・人件費の削減

「神戸市行財政改革 2015」に基づき簡素で機動力のある組織づくりに取り組み、平成 27 年度における人件費を平成 23 年度予算比で 10%削減します。

・通常経費の削減

経費削減に努めることにより、平成 27 年度における通常経費（※）を、平成 23 年度予算比で 4%削減します。

((※) 動力費、薬品費、委託料等を除く。)

【中期財政計画（平成 24 年度～27 年度）】

経営改善を進めることにより、各年度収支均衡を図ります。

(単位：億円)

区分	年度 23 年度 予算	中 期 財 政 計 画			
		24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
収入	3 4 7	3 4 4	3 4 3	3 4 5	3 4 5
うち給水収益	3 1 3	3 1 2	3 1 0	3 1 0	3 0 9
支出	3 4 7	3 4 4	3 4 3	3 4 5	3 4 4
うち維持管理費	1 3 4	1 3 3	1 3 0	1 2 8	1 2 6
うち減価償却費	8 8	8 9	9 1	9 4	9 4
当年度損益	0	0	0	0	1
累積損益	3 9	3 9	3 9	3 9	4 1



# 中期経営目標 2015

平成24年3月 発行

神戸市水道局総務部経営管理課

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号

TEL 078-322-5875 FAX 078-322-6176

HP <http://www.city.kobe.lg.jp/life/town/waterworks/water/index.html>

E-mail [itteki\\_chan@office.city.kobe.lg.jp](mailto:itteki_chan@office.city.kobe.lg.jp)

